

概要版

別府市総合計画

後期基本計画

2016 ▶ 2020
【平成28年度】
【平成32年度】

—地域を磨き、
別府の誇りを創生する—

創

1 「前期」から「後期」のこの 5 年

別府市は 2011 年 3 月、2020 年度を目標年度とする基本構想と、2015 年度を目標年度とする前期基本計画(以下「前期計画」という。)を策定した。

2011 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分、マグニチュード 9.0 という我が国観測史上最大の地震とこれによる大津波が東日本を直撃し、太平洋沿岸を中心に大被害をもたらした上、福島第一原子力発電所の発電施設を持続的危機的状況に陥れた。東日本大震災である。

本市が 2011 年 3 月に前期計画を策定した後、今回の後期基本計画(以下「後期計画」という。)の策定に至るこの 5 年、我が国は瓦礫の中に明日を見る歩みを続けてきた。

すなわち、国における、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の発生を受けた災害対策、国土強靭化や電力改革の取組、2012 年 12 月の政権交代以降の政府による「3本の矢」、「新3本の矢」を含む金融政策や成長戦略の推進、社会保障と税の一体改革などバブル崩壊以降の「失われた 20 年」からの脱却に向けた取組や財政の健全化に向けた取組である。

とりわけ、政府は人口減少を克服するために、国と地方が一体となって地方創生に取り組む方針を示し、2014 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「総合戦略」を決定し、2060 年に人口 1 億人を維持する中長期展望を提示し、それに向かう施策を策定した。さらに、2015 年 6 月には、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」を閣議決定して、その取組を加速化している。

本市では、2015 年 4 月 26 日に行われた統一地方選挙で長野恭紘市長が誕生し、長野市長の下、新たな体制でまちづくりが進められている。

2015 年 10 月 27 日には、本市の今後 5 か年の指針となる「まちをまもり、まちをつくる。べっぷ未来共創戦略」(以下「未来共創戦略」という。)を策定し、これを基軸として、地方創生に果敢に挑戦している。

そして、2016 年、平成 28 年 3 月のいま、後期計画を策定した。

2 ベっぷ未来共創戦略と総合計画との関係 ー連続性と相互補完

本市では、平成 27 年度に前期計画の計画期間が終了し、後期計画を策定する必要があった。そのため、後期計画とまち・ひと・しごと創生に係る総合戦略の策定時期と重なることとなり、これらを一体的に策定することとした。

未来共創戦略では、本市が有するさまざまな資源を有効にいかし、まちをまもり、まちをつくり、べっぷの未来を共創するための指針を示している。

一方、後期計画では、未来共創戦略を実行するための基盤となる事項について、市政の基本方針を示すとともに、本市が持続的に提供すべき行政サービスに関する基礎的な事項についても規定している。

未来共創戦略と後期計画は、時期的に連続し、内容的に相互に補完し合うものであり、この戦略と後期計画が一体となって、今後、5 年間、本市が進むべき進路を示している。

後期計画は未来共創戦略との連続性・一体性・補完性を意識し、個別目標別の具体的な施策には、未来共創戦略に記載している施策を掲載し、参照できるようにしている。

なお、未来共創戦略の重要な業績評価指標(KPI)を主な成果指標とともに、指標の目標年度を未来共創戦略と同様、2019 年度(平成 31 年度)に設定することで、一体的な進行管理を行うこととした。

3 総合計画の実行に当たって 一戦略・計画と予算との関係

未来共創戦略と後期計画を現実に意味あるものとするためには、戦略と後期計画に書き込まれた事業が予算化され、実現されていかなければならない。戦略と後期計画の実効性を確保するために、この際、改めて戦略・計画と予算の関係を確認する。

予算は地方公共団体の施策を計数的に表示するものであり、毎年度ごとの施策の具体化である。各種施策が長期的な視点に立って計画的に実行されるためには、長期計画と毎年度の予算が密接に結び付くものでなければならない。長期計画と予算の橋渡しをし、両者の連携を保つ方策が、短期間に具体的に実施すべき施策を重点化して表わすものとしての実施計画である。

総合計画は「プラン」であるのに対して、実施計画は「プログラム」である。

事業の予算化に当たっては、未来共創戦略と後期計画を踏まえ、戦略・計画と予算との関係を絶えず念頭に置き、実施計画の策定、予算編成手続のプロセスを履践して行うこととなる。

本市職員は、自らなすべき「しごと」を理解した上で、法令を遵守し、適正な事務処理を行わなければならない。施策を実現するに際しては、「地方自治」の規定(憲法第8章)を踏まえ、自ら法令を解釈・運用し、適宜、条例制定権(地方自治法第14条)を活用するなど、前例にとらわれない手法を検討するものとする。

さらに、組織横断的なプロジェクト・チームによる検討、国・県を含む様々な資金の活用、各種団体等との連携・協働など、地方自治法第2条第14項の趣旨(住民福祉の増進と能率性)を踏まえ、事務事業を適切に実施するものとする。

4 計画期間

後期計画の計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とする。

後期計画終了後の新たな計画策定のためには、各施策の実施状況の効果検証が必要であることから、目標値の最終測定年度は平成31年度とし、計画期間が終了する平成32年度に効果の検証と新たな計画策定を行うこととする。

未来共創戦略の実施期間は平成27年度から平成31年度までの5年間であり、目標値も2019年度(平成31年度)としており、一体的な効果検証を行うことが可能となる。

基本計画の実施に当たっては、3年間の実施計画を策定し、更に実施計画を元に毎年度の予算編成を行う。

(年度)

平23 平24 平25 平26 平27 平28 平29 平30 平31 平32

基本構想(平23～平32)

前期基本計画(平23～平27) 後期基本計画(平28～平32)

未来共創戦略(平27～平31)

実施計画(平28～平30)

実施計画(平29～平31)

実施計画(平30～平32)

毎年度予算編成

別府市を取り巻く現状分析

1 人口

我が国は、平成23年頃から人口減少局面に入ったとみられている。そのような中、平成26年5月に日本創成会議が消滅可能性市町村を発表した。国では、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と総合戦略を策定し、2060年人口1億人を維持する中長期展望を提示し、それに向けた施策を策定した。

人口の構造をみると、合計特殊出生率は、1975年(昭和50年)以降40年にわたり、人口置換水準(人口規模が維持される水準、現在は2.07)を下回って推移しており、出生数も減少している。15歳以上65歳未満の生産年齢人口は、1995年(平成7年)以降、減少傾向にある。一方、65歳以上の高齢者は増加しており、今後は、特に首都圏等の都市部において、高齢者が急増する見込みである。

本市では、1980年(昭和55年)をピークに総人口が減少しており、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によると、2040年には10万人を下回ることが見込まれている。年齢区分別にみると、65歳未満人口は減少する中、65歳以上の高齢者は2020年(平成32年)まで増加すると見込まれている。

2015年(平成27年)10月の国勢調査(速報値)によると、本市の人口は122,193人であり、世帯数は55,467世帯であった。2010年(平成22年)の国勢調査と比較すると、人口は3,192人減少(-2.5%)、世帯数は603世帯減少している(-1.1%)。

2 産業・観光

平成27年度年次経済財政報告(経済財政白書)によると、「我が国経済は、デフレからの脱却と経済再生に向けた取組が進み、デフレ状況ではなくなる中、企業の収益改善が雇用の増加や賃金上昇につながり、それが消費や投資の増加に結びつく『経済の好循環』が着実に回り始めている」とされている。

政府は、平成27年6月に、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定しているが、その中で成長分野として掲げられた観光業の動向をみると、アジア諸国向けのビザ要件の緩和等を背景に、こうした国からの訪日外客数が増加し、日本政府観光局(JNTO)の発表によると、平成25年に初めて年間1000万人を超える、2015年(平成27年)には年間1,973万7千人と急増している。

本市では、観光入込客数は、年間800万人前後で推移しているが、外国人観光客数は、平成23年の15万7千人から平成26年には33万6千人と倍増している。

生産年齢人口の減少や景気の回復基調などの影響から、就業者割合が高いサービス業や医療・福祉・介護の分野において、人材の確保が難しくなっている。

3 福祉・健康

「団塊の世代」が 75 歳以上となる 2025 年を目指し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進められている。

一方で、東京圏等で高齢者の急増が見込まれることから、地方移住を希望する高齢者に対して、地方で必要な介護サービスを利用するという選択肢を提供する仕組み(CCRC 構想)が模索されている。

本市は、この 30 年で高齢者数が 2 倍以上に急増していたが、今後は横ばいか減少傾向になることが見込まれている。医療・福祉体制は、施設数や連携状況等をみても、充実しており、平成 27 年 10 月に策定した未来共創戦略では、これらをいかした、日本版CCRCの導入に関する実現可能性を検討することが盛り込まれている。

本市では、平成 25 年に「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」(ともに生きる条例)を制定し、共生社会の実現に向けて取り組んでいる。

国も、平成 23 年 8 月の障害者基本法の改正に続き、平成 25 年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を制定し、差別的取扱いの廃止と合理的配慮の不提供の禁止により共生社会の実現に向けた取組を行っている。

4 環境・くらし

平成 27 年 12 月に開催された、国連気候変動枠組み条約第 21 回締約国会議(COP21)において、2020 年度以降の地球温暖化対策の枠組みを取り決めた協定(パリ協定)が採択され、温室効果ガスの削減に向けた取組が進められる見込みである。

福島第一原子力発電所事故の影響もあり、再生可能エネルギーの導入が進められるとともに、電力の自由化等電力システム改革が進められている。

本市では、温泉や景観が観光客、来訪者及び市民を惹き付ける貴重な資源となっている。これらが保全されることを前提として、温泉を利用した発電等に取り組むことが未来共創戦略に盛り込まれている。

5 防災・安全

2011 年(平成 23 年)3 月の東日本大震災以降も、全国各地で災害が頻発しており、ハード面での防災・減災対策に加え、災害時の避難行動要支援者対策、避難所の生活環境対策、被災者支援などのソフト面の取組が進められている。

近年のスマートフォンやSNSの普及に伴う、これらを利用した犯罪や、特殊詐欺等の発生により、高齢者や子どもが被害者となる場合が多くなっている。

本市は、外国人を含む多くの観光客が訪れる国際観光温泉文化都市である。観光客、外国人、障がい者、高齢者を始めあらゆる人々が災害、事故、犯罪などの被害を受けることなく、安心して、生活し、滞在することができるよう、様々な取組を行うことが求められている。

6 教育・子育て

平成 24 年に子ども・子育て関連3法が成立し、平成 27 年 4 月から本格的に「子ども・子育て支援新制度」が施行されている。これは、我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とされており、「質」と「量」の両面から子育てを社会全体で支えることとされている。

本市では、地域で安心して子育てができる、子どもたちが健やかに成長できるよう、平成 27 年 3 月に「別府市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

国では、平成 25 年 6 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定され、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していく社会の実現を目指し、対策が推進されている。

さらに、教育においては、学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みである「コミュニティ・スクール」が導入されている。また、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの構築が進められている。

本市では、学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進を図るため、平成 28 年度までに、学校運営協議会を全ての小・中学校に設置し、コミュニティ・スクールの推進に取り組んでいくこととしている。

7 芸術・文化

2019 年(平成 31 年)にラグビーワールドカップ、2020 年(平成 32 年)にオリンピック・パラリンピックが日本で開催される。

本市では、ラグビーワールドカップについては、会場の一つが大分市であり、更に本市がニュージランドロトルア市と姉妹都市であることなどから、キャンプ地誘致を行うとともに、昭和 39 年(1964 年)の東京パラリンピックの選手団長であった中村裕氏が本市にある「太陽の家」の創設者であることなどもあり、オリンピック・パラリンピックについても事前キャンプ地の誘致などに取り組むこととしている。

平成 27 年 5 月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針」において、「文化芸術立国」を目指すこととされており、文化芸術、街並み等を地域資源として戦略的に活用し、地方創生の起爆剤にすることなどが掲げられている。

本市では、別府現代芸術フェスティバルが平成 21 年以降、3 年ごとに開催されるなど、温泉を始めとした歴史・伝統・文化をいかした様々な芸術活動が繰り広げられている。2018 年(平成 30 年)には大分県で国民文化祭が開催される予定となっている。

8 協働・コミュニティ

男女共同参画社会とは、「男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会」とされている。平成 24 年に発足した第 2 次安倍内閣において、女性の力を「我が国最大の潜在力」と捉え、平成 27 年には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定され、政策・方針決定過程への女性の参画拡大が進められている。

本市は、平成 16 年に大分県内で初となる「男女共同参画都市」宣言を行い、平成 18 年には「別府市男女共同参画推進条例」を制定し、平成 25 年に大分県下市町村第1号のセンターとして開館した別府市男女共同参画センター「あす・べっぷ」を拠点として、取組が進められている。

少子化対策の観点から、特に男性の長時間労働の是正や家事・育児への参画意識の向上が求められており、働き方の見直しが進められている。

地域コミュニティに関しては、全国的に地域の関係の希薄化、自治会・町内会の役割の多様化、コミュニティを構成する多様な主体との連携などが課題となっている。東日本大震災等の災害発生時には、コミュニティが適切に機能した地域とそうでない地域で災害対応に違いが生じたことから、コミュニティの機能の維持・向上が求められている。

自治委員や民生委員が連携をより強化して地域の「つながり」を再生し、新たな「つながり」を創生することが求められている。

本市は、平成 26 年に「別府市協働指針」を策定し、地縁組織、市民活動団体、大学、企業等を含めた市民と市が連携し、協働のまちづくりを進めることとしている。

さらに、本市には別府大学、別府溝部学園短期大学、立命館アジア太平洋大学があり、本市は約 8 千人の学生が学ぶ「大学のまち」でもある。他市にはないこの特徴をいかし、更なる連携と協働が求められている。

9 行財政運営

生産年齢人口の減少や高齢者の増加に加え、多様化する住民ニーズに対応するため、地方財政は厳しい状況が続いている。高度経済成長期に建設された公共施設が一斉に更新時期を迎えるとしており、これらの人口減少や施設の老朽化などを踏まえ、広域連携や公民連携の推進が求められている。

地方分権改革有識者会議が、平成 26 年にまとめた「個性をいかし自立した地方をつくる～地方分権改革の総括と展望～」において、「行政の質と効率を上げる」、「まちの特色と独自性をいかす」、「地域ぐるみで協働する」ことがビジョンとして掲げられている。この考えは、平成 26 年 11 月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨とも合致するものである。

行政の効率を上げる観点からみると、平成 25 年に成立した「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「マイナンバー法」という。)の施行に伴い、マイナンバー制度が導入され、各種行政手続に活用されることにより、行政事務の効率化と住民サービスの向上が図られることとされている。

本市の財政状況を見ると、人件費や扶助費などの義務的経費が歳出に占める割合は 6 割を超え、経常収支比率は常に 90% を超えているなど財政構造は極めて硬直的な状況にある。

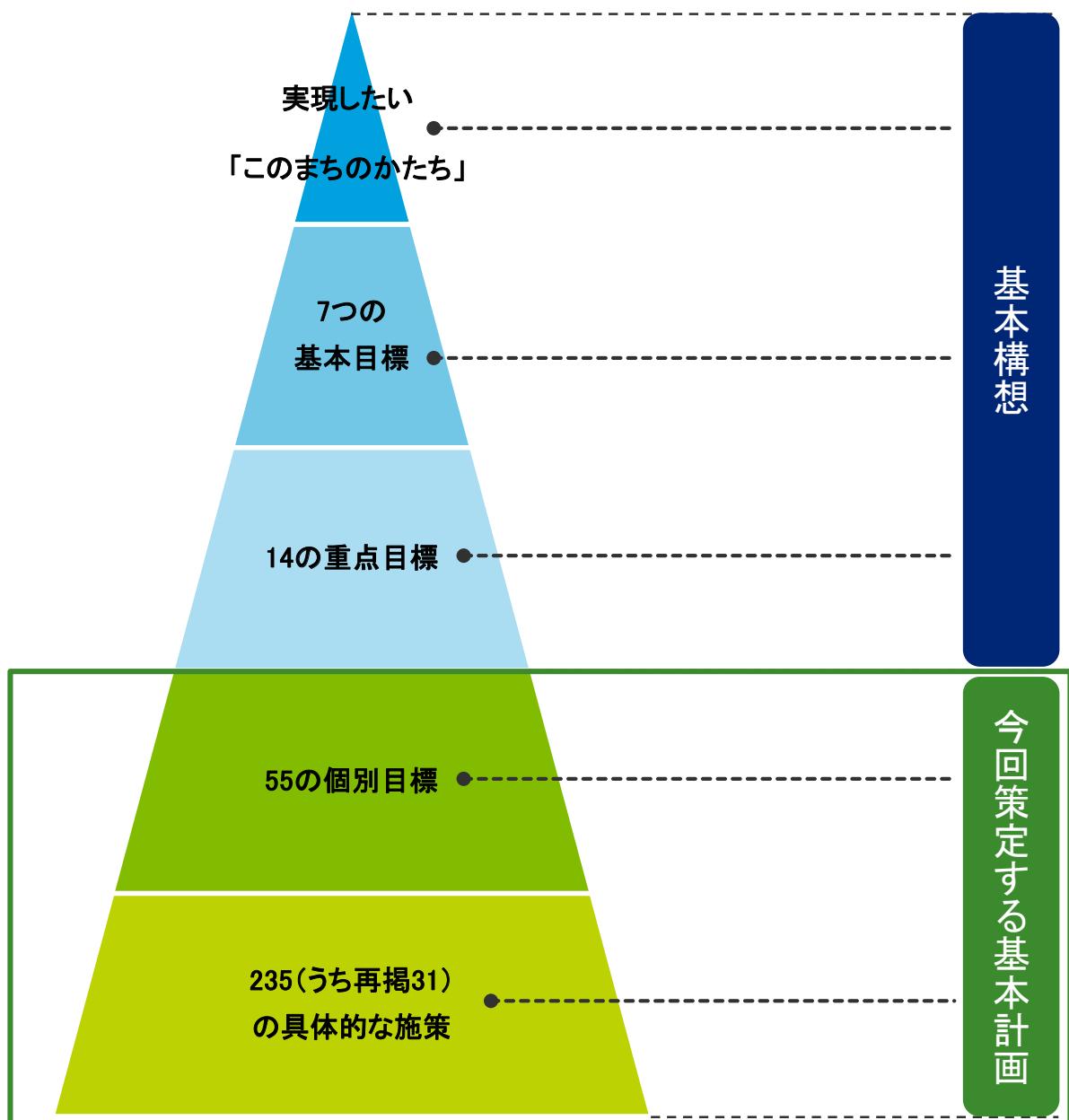
投資余力が限られる中、、本市でも、公共施設の老朽化対策が本格化することが見込まれている。さらには、人口減少・少子化の一層の進行や中心市街地の空洞化など、中長期的にも多くの課題に対する財政需要があり、厳しい財政運営が続くことが予想される。

限られた財源を最大限に活用するため、既存事業の見直しによる新たな施策の展開や、市民との協働手法の導入や実施手法の工夫、国や県だけでなく、あらゆる財源を最大限に活用することなどが求められている。

基本計画の構成と計画体系

1 基本計画の構成

今回策定する後期基本計画では、7つの「基本目標」と、更にそれらを細分化した14の「重点目標」を実現するために必要な施策を体系的に定めている。



2 目標とする「このまちのかたち」

別府市は、昨年(2015年)来、別府市版総合戦略を策定し、総合戦略策定後、直ちに後期基本計画の策定に着手した。

2016年3月のいま、我々は「戦略」と「総合計画」が交錯するという、これまで別府市政が遭遇したことがない歴史の節目に立ち会っている。

「戦略」と「総合計画」に呻吟する中で、我々はいつしか「まちまもり」こそ「まちづくり」ではないか。別府の歴史・伝統・文化・産業を磨き続けることこそが、別府の誇りを再建し、新たな誇りを創生することにつながるのではないかと改めて認識するに至った。

別府の歴史・伝統・文化・産業を磨くということは、とりもなおさず我々が暮らす地域そのものを磨くことである。

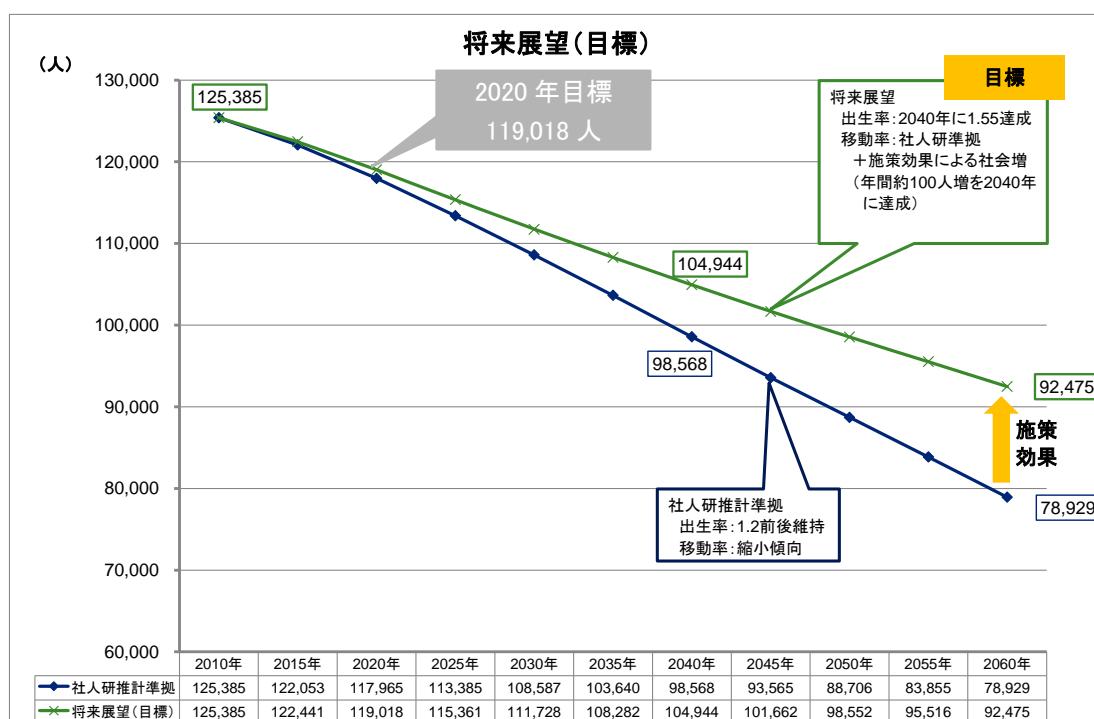
そうであるからこそ、我々は、「地域を磨き、別府の誇りを創生する」ことを「このまちのかたち」にしようと決意した。

この総合計画表紙の題字「創」は、別府市長 長野恭紘の手に成るものである。

3 将来人口フレーム

本市の総人口は、社人研の推計によると、平成32年(2020年)には117,965人、平成52年(2040年)には10万人を下回ると推計されている。

平成27年10月に策定した人口ビジョンに基づき、総合計画及び総合戦略を始めとする各種計画に基づいた各種施策を着実に実行することにより、平成32年(2020年)に11万9千人の人口を確保することを目標とする。



出所:別府市人口ビジョン 将来展望(目標)

4 別府市総合計画の計画体系図

地域を磨き、別府の誇りを創生する



「まちをまもり、まちをつくる。べっぷ未来共創戦略」の全体像

2015年(平成27年)10月に策定した「まちをまもり、まちをつくる。べっぷ未来共創戦略」の全体像は次のとおりである。

人口ビジョン

将来展望(2060年)

目標人口:
各種施策の着実な実施により
下記の人口を確保する

2020年	11万9千人
2040年	10万4千人
2060年	9万2千人

(人)

○自然動態
合計特殊出生率の改善
2010年 1.34
2020年 1.38
2030年 1.46
2040年 1.55
以降、2040年水準を維持

○社会動態
純移動者(転入ー転出)の増
(社人研推計移動率に加え、
施策効果による増加数)
2020年 年間20人増
2030年 年間60人増
2040年 年間100人増
以降、2040年水準を維持

総合戦略

基本目標 (2019年度(平成31年度))

『基本目標1』しごとの創生
資源(ひと・温泉)をいかして
新たな価値を創り、
儲かる別府に進化する。

『数値目標』
新たな雇用創出数 500人(累計)
所得割の納税義務者数 47,101人

『基本目標2』しごとの創生
多様性と受容性をいかして、
別府に新しいひとの流れをつくり、
受け入れる。

『数値目標』
国内観光客の消費額 98,293百万円
外国人観光客の消費額 8,393百万円
転入者数 5,619人

『基本目標3』ひとの創生
ひとを大切にし、
別府で子どもを産み、育て、生きる。

『数値目標』
合計特殊出生率 1.55(2040年)
(2020年予測値 1.38)

『基本目標4』まちの創生
ひととまちをまもり、
地域と地域が連携する。

『数値目標』
社会増減 +51人

総合戦略(2015年度(平成27年度)～2019年度(平成31年度)

目標実現に向けた 基本的方向

- (ア) 市内の産業連携・協働によるしごとの創出
- (イ) あらゆる働き手が働きやすい環境の整備と働き方の改革
- (ウ) 既存資源の徹底活用

具体的な施策

- (1) 産業連携・協働プラットフォームによる別府一丸となった活性化
- (2) 大学との連携による若い力や知的資源をいかした活性化
- (3) 今ある豊富な資源を有効活用した新たなしごとづくり
- (4) 伝統工芸を基にしたイノベーション
- (5) 働き方の改革

- (ア) 観光などによる市内へのひとの流れの更なる促進
- (イ) 本市の魅力をいかした移住の促進
- (ウ) 「生涯活躍のまち」(別府版CCRC)に向けた検討

- (1) 世界一の温泉観光都市への挑戦
(新たな観光資源の開発と進化)
- (2) 観光筋力強化に向けた更なる取組
- (3) 別府ブランドの構築と飛躍によるひとの流れの拡大促進
- (4) ひとを呼ぶ新しい魅力の創出
- (5) 交流人口を定住人口へ転換
- (6) 「生涯活躍のまち」にむけた日本版CCRCの推進

- (ア) 雇用環境の更なる向上による結婚・出産の推進
- (イ) 女性の子育てと仕事の両立の応援
- (ウ) 郷土への誇りと夢を持つ人材・国際化人材の育成

- (1) 時代とまちに即した子育て支援の見直し
- (2) 全ての子どもを育む環境の充実
- (3) 別府の未来をつくる人材の育成

- (ア) 生活の質の向上による“ひとまもり”と“まちまもり”
- (イ) 文化を切り口にしたまちの可能性の拡大

- (1) 生活の質の向上実現に向けた整備
- (2) 世界一のユニバーサルデザイン都市への挑戦
- (3) 市民を中心とした行政サービスの実現
- (4) 文化を切り口にしたまちの可能性の拡大
- (5) 地域コミュニティの活性化

効果の検証

戦略や計画は、策定することそれ自体が目的ではない。

施策効果の検証と改善については、その着実な実現に向け、市民や各種団体などの参画を得て、統計学の知識、社会調査の方法、定量的分析・定性的分析の手法を踏まえ、各取組などの調査・検証を行い、その結果に基づく見直し・改善を実行しながら、必要に応じて事業の内容や手法を見直すものとする。

実施手法についても、前例にとらわれることなく、あらゆる手段を検討し、実行しなければならない。

実行し、評価・検証し、改善する「PDCAサイクル」を回すことで、より効果的かつ効率的な課題解決に向けた取組へと改善し続けることが重要である。

成果指標や具体的な施策等は、2016年3月の後期計画策定時の状況等を踏まえて記載したものであり、計画中であっても、施策の実施状況など諸般の事情を総合的に勘案し、総合計画担当課と協議した上で、成果指標や施策の内容等を見直すことがあり得る。

この計画に書かれていないことに対して、どのように対応すべきか

戦略や計画は、策定したその瞬間から陳腐化に向かって動き始める。

社会経済情勢は時々刻々と変化し、地方自治を巡る状況も絶え間なく新たな動きが出現する。地方自治体である本市もまた時代の風と共に在り、時代の風に翻弄され、「見たこともない問題」を解くことを余儀なくされるからである。

2016年3月のいま、今回策定する後期計画の計画期間中において、策定時点では想定できなかった新たな課題が発生し、課題が変化することも予想される。

課題は変化しなくとも、従来の対応方法では期待される効果が得られず、新たな手法や技術の導入を迫られることも考えられる。予期しないことが起きることを予期した上で、日々の行政運営に臨むことが極めて重要である。

策定時点では想定できなかった想定外の新しい展開にリアルタイムでいかに対処すべきか。

行政実務を担う市職員は、「人を助ける仕事」がその原点であることを絶えず確認し、「予期しないことが起きるとき」に備えて、政策形成能力の涵養に努めるとともに、「現場の人」となって、現場のニーズを嗅ぎ取り、「実践知」を磨かなければならない。

予期しないことが起きた「その日」に備えるためには、日々の日常的な業務を遂行する過程で、政策形成能力の基礎を支える財務会計上の技術と立法技術に習熟し、この二つの技術を鍛錬しておかなければならない。

今回の後期計画策定から5年後の2021年3月、本市はどのような「まちのかたち」を現しているのであろうか。

5年後の今頃、別府市は「このまちのかたち」をどのように語っているのか。

5年後の新しい計画作りに向けての実践は、後期計画策定後、直ちに開始されなければならない。

審議会経過等

年月日	内容	場所
2015年 (平成 27 年) 12 月 24 日	委員委嘱 諮詢 各委員からのスピーチ (別府市のために、私ができること)	別府市役所 5 階大会議室
2016年 (平成 28 年) 1 月 20 日	テーマ別グループディスカッション ・福祉・健康 ・環境・くらし ・芸術・文化	別府市保健センター 多目的ホール
1 月 27 日	テーマ別グループディスカッション ・教育・子育て ・協働・コミュニティ ・産業・観光 ・行財政運営 ・防災・安全	別府市役所 1 階レセプションホール
2 月 2 日	全体でのフリーディスカッション	別府市保健センター 多目的ホール
2 月 24 日	答申案について 意見発表、意見交換等 (別府市のために、どうしても言っておきたいこと)	別府市役所 5 階大会議室
3 月 5 日 午後 10 時	NHK E テレ「ハートネット TV+ 誰も取り残さない 防災 一要支援者 1800 人の声から」放映	
3 月 23 日	平成 28 年第 1 回別府市議会定例会報告	



2016 年（平成 28 年）1 月 27 日
第 3 回別府市総合計画審議会



2016 年（平成 28 年）2 月 24 日
第 5 回別府市総合計画審議会

別府市総合計画後期基本計画（概要版）

発行年月：平成 28 年 3 月

発 行：別府市企画部政策推進課

〒874-8511 大分県別府市上野口町 1 番 15 号

T E L (0977) 21-1122

E-MAIL : pco-pf@city.beppu.oita.jp